

住民課からのお知らせ

後期高齢者医療制度の保険料率等が改定されます

和歌山県後期高齢者医療制度の平成28・29年度の保険料率等が決定したのでお知らせします。保険料は、等しく負担していただく均等割額と、所得に応じて決まる所得割額の合計額となります。なお、所得の少ない方などには今までどおり軽減制度があり、さらに均等割額の5割・2割軽減の対象が拡大されます。

平成28年度保険料額の通知は、7月中旬に送付します。

年度	均等割額	所得割率	賦課限度額 (上限保険料額)
平成28・29年度(年間)	44,177円	8.93%	57万円
平成26・27年度(年間)【参考】	44,730円	8.55%	57万円

■平成28年度の特別徴収(年金天引き)は4月より開始
《仮算定》4月・6月・8月 《本算定》10月・12月・2月

仮算定			本算定		
4月 (1期)	6月 (2期)	8月 (3期)	10月 (4期)	12月 (5期)	2月 (6期)

■平成28年度の普通徴収(口座振替・納付書での納付)は7月より開始
○普通徴収の対象となられた方は、4月・5月・6月の納付はありません。
通知等は7月中旬ごろに送付させていただきますので、保険料は翌年の3月までの9回で納めていただくことになります。
※本算定以降では、所得更正等により併徴(特別徴収・普通徴収両方)となる場合があります。

本算定								
7月 (1期)	8月 (2期)	9月 (3期)	10月 (4期)	11月 (5期)	12月 (6期)	1月 (7期)	2月 (8期)	3月 (9期)

◇お問い合わせ先

串本町役場住民課 後期高齢者医療係 Tel.0735-62-0561
和歌山県後期高齢者医療広域連合 Tel.073-428-6688

住民課(環境グループ)からのお知らせ

単独処理浄化槽の撤去費用が補助対象になります

平成28年度より、単独処理浄化槽(し尿のみを処理する浄化槽)を撤去し、新たに合併処理浄化槽を設置する方に、撤去費用の一部(限度額90,000円)を上乗せして補助します。

◇補助金額について

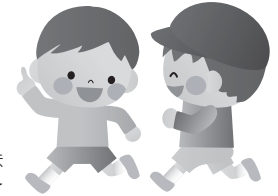
単独処理浄化槽の撤去に要する経費と
90,000円とを比較して少ない方の額

◇お問い合わせ先

串本町役場住民課 環境グループ
Tel.0735-72-0083

子ども未来課からのお知らせ

「子ども未来課」を新設します



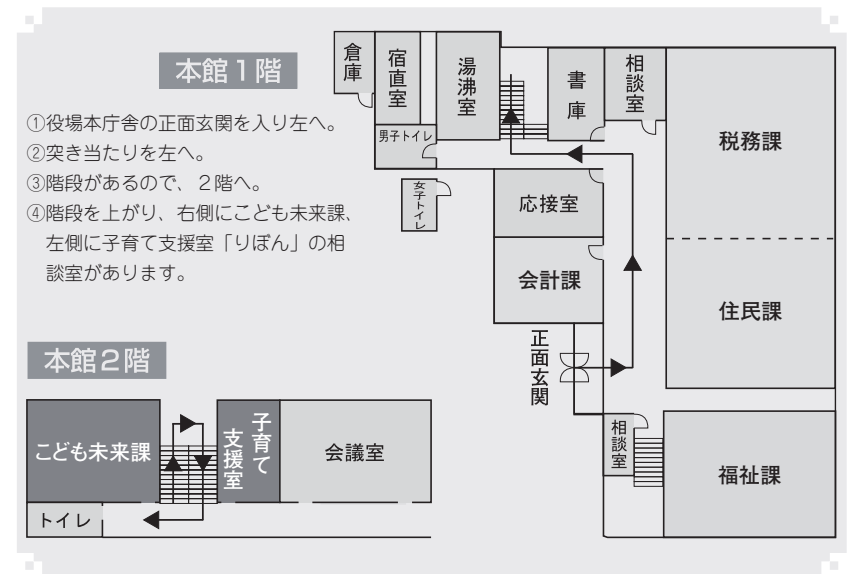
平成28年4月から、新たに「子ども未来課」が設置されます。子育てに関する相談や各種手続きをわかり易くするため、これまで、福祉課、教育課等で行われていた子育てに関する役場窓口を「子ども未来課」に一本化します。

平成28年4月以降、子育てに関するお問い合わせは「子ども未来課」までお願いいたします。

◇主な業務内容

主な業務内容	
子ども未来課	幼稚園、保育所(園)、児童扶養手当、児童手当、母子寡婦福祉、学童保育所、認定こども園、児童虐待、児童遊園地、子育て相談に関することなど

◇子ども未来課案内図



「子ども達の元気な声と笑顔が溢れる町」を目指し、子育て支援にいつそう力をいれていきます。

◇お問い合わせ先

串本町役場子ども未来課 Tel.0735-67-7027